令和7年度

町道横川絵堂線鍋山橋伸縮装置補修工事

仕様書

施工場所:

安芸太田町大字上筒賀地内

記 仕 様 書(個 別 項

第1章 総則

第1節 適用

- 本特記仕様書は、町道横川絵堂線鍋山橋伸縮装置補修工事に適用する。 1
- 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする
 - 土木工事共通仕様書(令和7年8月)広島版(適用区分「広島」)
 - 特配仕様書(共通事項) (令和7年10月) 広島県
 - ※ 土木工事共通仕様書、特記仕様書(共通事項)は「広島県の調達情報」に掲載している。

https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/

その他関連規格類

第2節 配置技術者の兼務

本工事は、建設業法第26条第3項第2号の規定(専任特例2号)の適用を認める工事であり、特記仕様書(共通事項)第1章 総則 第4節 3及び4に従うこと。なお、調査基準価格を下回る価格で入札を行った場合においては、適用は認めない。

第3節 工事現場の現場環境改善費

本工事は、現場環境改善及び地域連携に資する経費に関して、設計計上を行っており、実施については土木工事共通仕様書1-1-3-10 工事現場の現場環境改善費等に従うこと。 また、熱中症が対策に要する費用は、精算時に積上げ計上することができる。なお、実施については特記仕様書(共通事項)第1章 総則 第7節

現場環境改善(熱中症対策・防寒対策)に従うこと。

第4節 週休2日適用工事

本工事は、週休2日適用工事(発注者指定型)であり、「週休2日適用工事実施要領(令和7年6月1日一部改正)」に従うこと。 なお、実施要領に基づき提出する必要のある様式「休日取得計画表」は「広島県の調達情報IP>公共工事等の情報_様式集>建設工事関係_その他契約関係様 式」に掲載している。

第5節 建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画(5の確認結果票を含む)を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更 し、監督職員に報告しなければならない。

計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示(デジタルサイネージによる掲示も可)し、公衆の閲覧に 供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。 現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源 利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年 間保存しなければならない。

丁事現場の管理休制

することを指導するものとする。

建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認 の結果を記載した書面(確認結果票)を作成しなければならない。 ※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法 (平成14年法律第53号) 第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する 場合にあっては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項

ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という)第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第 36条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。 イ 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされて

- (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項
- 運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときに は、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示(デジタルサイネージによる掲示も可)し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利 用により公表するよう努めるものとする。

確認結果票の保管 8

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。

建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者(搬出先が工事現場である場合は、当 該工事現場の受注者)に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

- (1) 建設発生土の搬出先の名称(搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。)及び所在地
- (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
- (4) 建設発生土の搬出量
- (5) 建設発生土の搬出が完了した日
- 建設発生土の搬入元への受領書の交付 10

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者(搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場 の受注者)に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

13 建設発生土の最終搬出先までの確認

受政者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先(次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。)から他の搬出先へ搬出された ときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9(1)~(5)に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促 進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
- (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
- (3) ストックヤード運営事業者登録規定により国に登録されたストックヤード
- (4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地(再搬出しないもの)

第2章 施工条件

第1節 建設副産物

1 建設資材廃棄物(搬出) (コンクリート塊, アスファルトコンクリート塊再資源化施設)(指定処分(A))

当該工事により発生する建設資材廃棄物は、コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊再資源化施設に搬出するものとする。 また、積算上の搬出先として、コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊再資源化施設のうち、運搬費と受入費の合計が最も経済的になる次の施 設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用(単価)は変更しない。

搬出場所 あさやま工業株式会社芸北工場 (山県郡北広島町細見字野田ヶ原352-8)

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント又は建設発生 土受入地への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議の上、設計変更の対象とする。

第3章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

町道横川絵堂線鍋山橋伸縮装置補修工事										
	町道横川絵堂線鍋山橋伸縮装置補修工事									
令和 7 年度	諸経費区分	公共 令和07年度								
橋梁保全工事	変更回数									
令和 7年11月 1日付 公共	単価地区	21:安芸太田町(旧筒賀村・旧戸河内町)								
令和 7年度 公共	步掛適用年月日	令和 7年 8月 公共								
補正情報										
共通仮設費 ・・・・・・・・・ 一般交通影響有り(2))-1									
現場管理費・・・・・・・・・・ー般交通影響有り(2)) -1									
計上しない										
冬期補正無 (0.00%)										
緊急工事補正無										
3 5 %を超え 4 0 %以下										
発注者が金銭的保証を必要とする場合										
★	 高梁保全工事 令和 7年11月 1日付 公共 神浦 正 中 共通仮設費 ・・・・・・・・一般交通影響有り(2 現場管理費・・・・・・・・一般交通影響有り(2 計上しない) 冬期補正無 (0.00%) 緊急工事補正無 35%を超え40%以下 	喬梁保全工事 変更回数 令和 7年11月 1日付 公共 単価地区 令和 7年度 公共 歩掛適用年月日 補 正 情 報 共通仮設費・・・・・・・一般交通影響有り(2)-1 現場管理費・・・・・・・一般交通影響有り(2)-1 計上しない 冬期補正無 (0.00%) 緊急工事補正無 35%を超え40%以下								

	本	工事	費	内	訳	書		
費目・工種・種別・細目	数量	単位	単	価	金	額	明細単価番号	基準
橋梁保全工事01								
	1	式						
埋設型伸縮装置工		20						
HQシームレスジョイントSJ-T型 (W=400mm t=想定50mm)	8.	2 m					│ │ 施 1号	
二次止水材 材料費 (伸縮部) メジエイドMA20		2 1111					ביי שוו	
	8.	2 m						
目地処理工 材料費(地覆・壁高欄部) メジエイドMA20								
目地処理工 材料費(地覆・壁高欄部)	6.	3 m						
シール材・シリコン系	2	1						
殼運搬 舗装版破砕 機械積込(小規模土工)	_							
60.0km以下 DID区間無 タイヤ損耗費(良好)含む	0.	2 m3					P 1号	
処分費 As殼								An.
直接工事費計	0.	4 t						処:
共通仮設費計								
	1	式						
共通仮設費(率化)								
	1	式						
共通仮設費率分	-							
	1	式						一般交通影響有り(2)-1
純工事費		- 3						
	1	式						

	本	I	事	費	内	訳	書		
費目・工種・種別・細目	数	皇	単位	単	価	金	額	明細単価番号	基準
現場管理費									
工事原価		1	式						一般交通影響有り(2)-1
ᅩᆍᄶᄤ		1	式						
一般管理費等		1	10						
T 事 体 4		1	式						金銭的保証を必要とする
工事価格		4							
消費税等相当額		1	式						
		1	式						
合計									

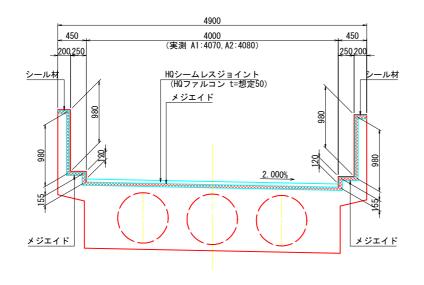
【 第 1号 施工単価表 】 埋設型伸縮装置工 HQシームレスジョイントSJ-T型(W=40	Omm t=想定50mm)						1 m 当り
名 称 · 規 格	数量	単位	単 価	金	額 明細単価	插号 基	準
埋設型伸縮装置設置工 補修-舗装厚内型-2車線相当	1	m					
本体材料費 舗装厚内型 0.4×0.05×1m=0.02m ³	0.02	m3					
計							
単位当たり							

【 第 ·	殼運搬		坐 機械積2	▲(小規模土工) ヤ損耗費(良好)含む)							1 m3 当!
名		· 規		金額構成比(%)) 金	額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基	準
【機械】												
ダンプトラック 2t積級	ウ[オンロード・	ディーゼル]										
【労務】												
運転手(一般)											
【材料】											月単位の週休2日	
軽油 パトロ	ール給油	,2~4KL積載	車給油									
【端数調	整】											
[条件] [J1] =	3 殼乳	经工作	装版破砕				[J2] = 4 和	 	債込(小規模土工)			
		区間の有無 Iの内訳 全 ⁻					[JC] = 14 ម៉	重搬距離 60.0km以 ⁻	F			
-												

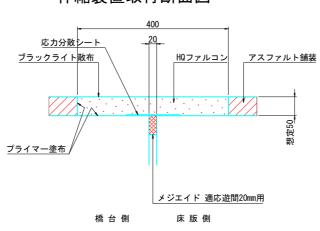
		町道横川絵		 山橋伸	縮装置裤	 修工事		数	量	総	 括	 表		
費	目	工 種	種	別	細	別	規	格	単位	数量	設計数量	備	考	
本工事費														
		伸縮装置補修工												
			埋設型伸	縮装置工	HQシームレスシ	「ョイントSJ-T型			m	8.15	8.2			
			二次止水村	才(伸縮部)	メジエイドN	ИA20			m	8.15	8.2			
			目地処理工(地	1覆•壁高欄部)	メジエイドM	/IA20			m	6.34	6.3			
			目地処理工(地	1覆•壁高欄部)	シール材	シリコン系			1	1.8	2			
			殻運搬		As殼		小夫	見模	m³	0.16	0.2			
			処分費		As殼				t	0.38	0.4			



断面図 S=1:30

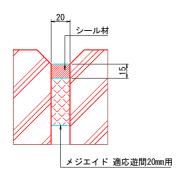


伸縮装置取付断面図 S=1:5



- 注1) 仕様・諸寸法・適応の可否は、現地再調査及び照査の上、決定のこと。 注2) 伸縮装置箱抜部については、必要に応じて超速硬無収縮モルタル等にて 補修及び不陸調整を行うこと。 注3) 既設伸縮装置は、ノージョイントを想定。

壁高欄部断面図 S=1:2



施エフロー

舗装撤去工 $\hat{\Gamma}$ 舗装厚内型伸縮装置設置工

₽

完了・交通開放

平面図 S=1:60



数量表 (設置)

名 称	品名又は仕様	単位	数量	備考
伸縮装置	HQシームレスジョイント SJ-T型	m	8. 150	
プライマー	F C ⊐ — ト	L	2. 0	
弾 性 合 材	HQファルコン	m ₃	0. 163	
アルミシート	応力分散シート(W140)	m	8. 150	
止 水 材	メジエイド(適応遊間20mm用)	m	8. 150	伸縮部
表面処理材	ブラックライト	kg	1.6	

数量表 (他材料)

<u> </u>	U 1:3 4 17			
名 称	品名又は仕様	単位	数量	備考
シール材	シリコン系	L	1.8	
止 水 材	メジエイド(適応遊間20mm用)	m	6. 340	壁高欄部

数量表 (舗装撤去)

<i></i>	(HIII TO III)			
名 称	品名又は仕様	単位	数量	備考
As殼運搬		m3	0. 16	4. 0*0. 4*0. 05*2
処分費	As殻	t	0. 38	0. 16*2. 35